

神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和 6 年 10 月 25 日 (金曜日)

定期 第 557 号

毎週火曜日及び金曜日発行

目次	ページ
○規則	
神奈川県県税条例施行規則の一部を改正する規則 (総務・税制企画課)	837
○告示	
監視伝染病の発生を予防するための消毒方法等の実施命令 (環境農政・畜産課)	839
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除 (県土整備・砂防課)	839
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定 (県土整備・砂防課)	840
○公告	
開発行為に関する工事の完了 (平塚土木事務所)	840
○入札公告	
特定調達契約に係る一般競争入札の実施 (会計・調達課)	841
落札者等の公告 (警察・会計課)	843

規 則

神奈川県県税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 6 年 10 月 25 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県規則第 69 号

神奈川県県税条例施行規則の一部を改正する規則

神奈川県県税条例施行規則 (昭和 45 年神奈川県規則第 43 号) の一部を次のように改正する。

第 1 条第 1 項中「第 7 条第 8 項」を「第 7 条第 9 項」に改める。

第 1 条の 4 第 2 号中「第 11 条の 9 第 1 項」を「第 11 条の 10 第 1 項」に改める。

第 7 条第 5 項中「並びにゴルフ場利用税 (」を「、法人の県民税及び事業税、県たばこ税、ゴルフ場利用税並びに軽油引取税 (納税者又は」に改め、「以下この項及び」を削り、「」を使用して」の次に「納付又は」を加え、「、法人の県民税及び事業税並びに県たばこ税 (納税者が電子情報処理組織を使用して納付を行うための手続を行つた場合に限る。) に係る徴収金」を削る。

第 7 条第 8 項を同条第 9 項とし、同条第 7 項中「まで」の次に「及び前項」を加え、同項を同条第 8 項とし、同条第 6 項の次に次の 1 項を加える。

7 第 1 項から第 5 項までの規定によるほか、個人事業税、不動産取得税及び自動車税の種別割に係る徴収金は、地方自治法第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により知事が指定した者 (以下この項において「指定納付受託者」という。) が納税義務者から納付の委託を受けたときは、当該指定納付受託者に納付させることができる。第 7 条の 2 及び別表第 4 の 9 の 2 の項中「第 11 条の 9 第 3 項」を「第 11 条の 10 第 3 項」に改める。

第 9 号様式を次のように改める。

第 9 号 様 式 (所 内 (O C R) 用) (別 表 第 4 関 係) (用 紙 縦 15.2 セ ン チ メ ー ト ル 横 29.7 セ ン チ メ ー ト ル)



県 税

領 収 済 通 知 書

都 道 府 県 コー ド 140007

都 道 府 県 コー ド 140007

領 収 証 書

納 税 者

納 税 者

住 所
(所 在 地)

納 税 者 氏 名

(法 人 名)

課 税 年 度	年	月	納 税 通 知 書 番 号 ・ 登 録 番 号 ・ 管 理 番 号 ・ 事 業 年 度 等

課 税 年 度	年	月	納 税 通 知 書 番 号 ・ 登 録 番 号 ・ 管 理 番 号 ・ 事 業 年 度 等

申 告 区 分 税 ()	十 億	百 万	千	円
延 滞 金				
加 算 金				
重 加 算 金				
計				

申 告 区 分 税 ()	十 億	百 万	千	円
延 滞 金				
加 算 金				
重 加 算 金				
計				

上 記 の 金 額 を 領 収 し た の で、通 知 し ま す。

納 期 限

神 奈 川 県

事 務 所 出 納 員 殿

収 納 通 知 先
神 奈 川 県

事 務 所

納 期 限

領 収 日 付 印

領 収 日 付 印

日	計	円
---	---	---

県 税

都 道 府 県 コー ド 140007

住 所
(所 在 地)

納 税 者 氏 名

(法 人 名)

課 税 年 度	年	月	納 税 通 知 書 番 号 ・ 登 録 番 号 ・ 管 理 番 号 ・ 事 業 年 度 等

申 告 区 分 税 ()	十 億	百 万	千	円
延 滞 金				
加 算 金				
重 加 算 金				
計				

上 記 の 金 額 を 領 収 し ま し た。

納 期 限

領 収 日 付 印

納 付 場 所
神 奈 川 県 指 定 金 融 機 関、神 奈 川 県 指 定 代 理 金 融 機 関 及 び 神 奈 川 県 収 納 代 理 金 融 機 関 (神 奈 川 県 収 納 代 理 金 融 機 関 及 び 全 国 の 地 方 税 統 一 Q R コー ド 対 応 金 融 機 関)

備 考 全 国 の 地 方 税 統 一 Q R コー ド 対 応 金 融 機 関 は、法 人 の 県 民 税 及 び 事 業 税 の 徴 収 金 の 納 付 書 の 場 合 に 記 載 す る こ と。

第145号様式の10中「ので、別添の納付書により指定期日までに納めてください」を削り、

指 定 期 日	年 月 日	
備 考		

を

備 考		
-----	--	--

に

改める。

附 則

- 1 この規則は、令和6年12月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。
 - (1) 第145号様式の10の改正規定及び次項の規定 公布の日
 - (2) 第7条第5項の改正規定 令和6年10月28日
 - (3) 第1条の4第2号、第7条の2及び別表第4の9の2の項の改正規定 令和7年1月1日
 - (4) 第9号様式の改正規定 令和7年4月1日
- 2 改正前の様式に基づいて作成した用紙は、なお当分の間、必要な調整をして使用することができる。

告 示

神奈川県告示第586号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第9条の規定により、次のとおり消毒方法等の実施を命ずる。
令和6年10月25日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 実施の目的
家きんの高病原性鳥インフルエンザの発生予防のため
- 2 実施する区域
県内の家きんの飼養施設及びその周辺の区域であって、家畜保健衛生所長が必要と認めた区域
- 3 実施の期日
令和6年10月28日から令和7年5月6日まで
- 4 消毒方法、清潔方法又はねずみ、昆虫等の駆除方法の別
消毒方法
- 5 実施方法
農場における消毒薬その他家畜保健衛生所長がこれと同等と認めるものの散布
- 6 その他
消毒方法の種類その他消毒方法の細部については、家畜保健衛生所長の指示による。

神奈川県告示第587号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域及び同法第9条第1項の規定により指定した土砂災害特別警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和6年10月25日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
船越町1丁目1	横須賀市船越町1丁目、船越町2丁目及び港が丘2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	船越町1丁目1	横須賀市船越町1丁目、船越町2丁目及び港が丘2丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

（「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防課及び神奈川県横須賀土木事務所において一般の縦覧に供する。）

神奈川県告示第588号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和6年10月25日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
船越町1丁目1	横須賀市船越町一丁目、船越町二丁目及び港が丘二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	船越町1丁目1	横須賀市船越町一丁目、船越町二丁目及び港が丘二丁目のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

（「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防課及び神奈川県横須賀土木事務所において一般の縦覧に供する。）

公 告

都市計画法第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和6年10月25日

神奈川県平塚土木事務所長 近 藤 充 志

1

開発区域に含まれる地域の名称	高座郡寒川町宮山3, 404の6ほか3筆
開発区域の面積	996.91平方メートル

開発許可を受けた者の住所	高座郡寒川町宮山3, 407
開発許可を受けた者の氏名	青木 文子
開発許可年月日及び許可番号	令和 6 年 6 月19日 神奈川県指令平土第610020号

2

開発区域に含まれる地域の名称	中郡大磯町月京199の1ほか13筆及び199の8の一部
開発区域の面積	2,358.80平方メートル
開発許可を受けた者の住所	東京都西東京市北原町3-2の22
開発許可を受けた者の氏名	株式会社アーネストワン 代表取締役 松林 重行
開発許可年月日及び許可番号 (変更許可)	令和 6 年 3 月18日 神奈川県指令平土第610087号 (令和 6 年 5 月 9 日 神奈川県指令平土第610009号) (令和 6 年10月 3 日 神奈川県指令平土第610029号)

入 札 公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり一般競争入札を行います。

令和 6 年10月25日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 調達内容

- 購入物品の名称及び数量
講義机椅子 入札説明書及び仕様書によります。
- 納入期限
令和 7 年 3 月31日
- 納入場所
神奈川県立相模原城山高等学校

2 入札参加資格

- 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者で、同条第2項の規定により一般競争入札に参加させないこととした者に該当しないものであること。
- 神奈川県入札参加資格者名簿（物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等）において営業種目として「什器」に登録されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されているものであること。
- 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。
- 当該物品を納入する能力を有する者であること。

なお、この入札に参加を希望する者で(2)に該当しないものは、次により資格審査を申請することができます。

ア 資格審査に関する問合せ先

神奈川県会計局調達課資格審査グループ（神奈川県庁本庁舎 1 階 電話（045）210-6721）

イ 申請方法

かながわ電子入札共同システム（URL <https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>）の資格申請システムの入札参加資格申請メニューのWTO申請により入札参加資格申請を行うとともに、資格申請に必

要な書類を神奈川県会計局調達課「入札参加資格申請・共同受付窓口」(郵便番号231-8588 横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁本庁舎 1 階)へ提出してください。

また、かながわ電子入札共同システムの資格申請システムによることができない場合は、所定の競争入札参加資格認定申請書及び申請に必要な書類をアの場所に提出してください。

ウ 申請期限

令和 6 年11月21日(木)正午

エ その他

詳細は、かながわ電子入札共同システムの説明によります。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び事務を担当する所属

郵便番号231-8588 横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁本庁舎 1 階 神奈川県会計局調達課調達グループ 曾根 奈菜美 電話 (045) 210-6717

なお、入札説明書は、(2)の期間中、かながわ電子入札共同システムで公表しますので、ダウンロードにより入手することもできます。

(2) 入札説明書の交付期間

令和 6 年10月25日(金)から同年11月20日(水)まで

4 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を令和 6 年11月21日(木)正午までに 3 の(1)の場所に提出してください。

5 入札及び開札の場所及び日時

この入札は、神奈川県庁本庁舎 1 階 神奈川県会計局調達課調達グループにおいて、かながわ電子入札共同システムにより入開札を行います。

(1) 入札期間

令和 6 年12月20日(金)午後 1 時から同月25日(水)午後 1 時まで

(2) 開札日時

令和 6 年12月26日(木)午前 8 時30分

なお、郵便による入札をしようとする者は、令和 6 年12月25日(水)午後 1 時までに到着するよう 3 の(1)の場所に入札書を郵送してください。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とします。

(4) 落札者の決定方法

神奈川県財務規則第41条第 1 項の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

- (1) The nature and quantity of the products to be purchased : 180 sets of lecture desks and chairs
- (2) Time limit of tender : 1 : 00 p.m., December 25, 2024
- (3) Contact point for the notice : Procurement Division of the Accounting Bureau, Kanagawa Prefectural Government, Nihon-Odori 1, Naka-ku, Yokohama-shi, Kanagawa-ken, 231-8588 Japan, Tel (045) 210-6717

落札者等の公告

<掲載順序>

- (1)物品等又は特定役務の名称及び数量 (2)事務を担当する所属の名称及び所在地 (3)落札決定日(随意契約の場合は契約日) (4)落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 (5)落札金額(随意契約の場合は契約金額) (6)契約の相手方を決定した手続 (7)一般競争入札又は指名競争入札の場合は入札公告日 (8)随意契約の場合はその理由

次のとおり落札者等について公告します。

令和 6 年10月25日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- (1)パッケージエアコンほか 55台 (2)神奈川県警察本部総務部会計課 横浜市中区海岸通 2-4 (3)令和 6 年 8 月22日 (4)コーユールンティア株式会社 東京都港区新橋 6-17の15 (5)63,778,000円 (6)随意契約 (8)地方自治法施行令第167条の 2 第 1 項第 5 号